

吸収合併に係る事後開示書面

2023 年 3 月 1 日

コーナン商事株式会社

2023 年 3 月 1 日

大阪府堺市西区鳳東町 4 丁 401 番地 1
コーナン商事株式会社
代表取締役社長 疋田 直太郎

吸収合併に係る事後開示書面

当社は、2022 年 9 月 20 日付けで株式会社ビーバートザン（以下「ビーバートザン」という。）、との間で締結した吸収合併契約（以下「本吸収合併」という。）に基づき、2023 年 3 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ビーバートザンを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

本吸収合併に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2023 年 3 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過

(1) 株主の差止請求

会社法第 784 条の 2 の規定に基づく差止請求について、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

会社法第 785 条第 1 項の規定に基づく株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

ビーバートザンは、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

ビーバートザンは、会社法第 789 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、債権者に対し、2023 年 1 月 16 日の官報において公告するとともに、同日付にて電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過

(1) 株主の差止請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、債権者に対し、2023 年 1 月 16 日の官報および同日付の電子公告において本件吸収合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本件吸収合併の効力発生日をもって、ビーバートザンから、その資産・負債およびその他の権利義務一切を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社の事前開示書面

吸収合併消滅会社であるビーバートザンの事前開示書面は、別紙のとおりです。

6. 変更登記日

2023 年 3 月 15 日（予定）

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

別紙

吸収合併に係る事前開示書面

2023 年 1 月 16 日

コーナン商事株式会社

株式会社ビーバートザン

2023 年 1 月 16 日

コーナン商事株式会社
代表取締役社長 足田 直太郎

株式会社ビーバートザン
代表取締役社長 榊枝 守

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

コーナン商事株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社ビーバートザン（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ 2022 年 9 月 20 日開催の取締役会の決議を経て、両社間で同日付吸収合併契約書を締結し、2023 年 3 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 「合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社についての計算書類等に関する事項

吸収合併消滅会社である株式会社ビーバートザンの最終事業年度（2021 年 3 月 1 日～2022 年 2 月 28 日）に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社

財産の状況に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

5. 吸収合併存続会社についての計算書類等に関する事項

吸収合併存続会社であるコーナン商事株式会社の最終事業年度（2021 年 3 月 1 日～2022 年 2 月 28 日）に係る計算書類等は、別紙 3 のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

6. 本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況につきまして、吸収合併存続会社の債務履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

7. 事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上



合併契約書

コーナン商事株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社ビーバートザン（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。

2 吸収合併存続株式会社及び吸収合併消滅株式会社の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 吸収合併存続株式会社

甲 商号：コーナン商事株式会社

住所：大阪府堺市西区鳳東町四丁 401 番地 1

(2) 吸収合併消滅株式会社

乙 商号：株式会社ビーバートザン

住所：神奈川県厚木市戸田 24 番地 1

第2条（合併に際して交付する対価）

甲は、乙の全株式を保有しているため、合併による株式その他の対価の交付及び資本の増加は、これを行わない。

第3条（合併承認決議の省略）

甲は会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併の方法により、乙は会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併の方法により、いずれも株主総会の承認を得ないで合併する。

第4条（吸収合併の効力発生日）

合併の効力発生日は、2023 年 3 月 1 日とする。但し、合併手続進行上の必要性その他の事由があるときは、甲乙間で協議のうえ、これを変更することができる。

第5条（会社財産の承継）

乙はその一切の資産、負債及び権利義務を合併の効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第6条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後合併の効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者の注意義務をもってその業務の執行並びに財産の管理及び運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙間で協議のうえ、これを行う。

第7条（従業員の処遇）

甲は、合併の効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として雇用を引き継ぐものとし、従業員に関する取り扱いについては、甲乙間で協議のうえ、これを定める。

第8条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から合併の効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙間で協議のうえ、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第9条（合併契約の効力）

本契約は、法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第10条（本契約に定めない事項）

本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙間で協議の上定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2022年9月20日

（甲）大阪府堺市西区鳳東町四丁401番地1

コーナン商事株式会社

代表取締役社長 疋田 直太郎



（乙）神奈川県厚木市戸田24番地1

株式会社ビーバートザン

代表取締役社長 榊枝 守



第 21 期 事業報告

2021 年度

2021 年 3 月 1 日から
2022 年 2 月 28 日まで

株式会社ビーバートザン

事業報告

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

1 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度の我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響が色濃く残り、景気不安に伴う購買意欲の低下や節約志向の高まった状態が続きました。特に年末から年初にかけて、変異型「オミクロン型」が流行し、蔓延防止等重点措置が発せられた。また、ロシアによるウクライナ侵攻、北朝鮮のミサイル連射といった地政学的リスクの高まりと原油価格の高騰、原材料費の物価上昇で個人消費の下押し懸念も高まりました。

ホームセンター業界におきましては、前期、マスクやアルコール除菌、アクリル板やビニールシートなど感染防止関連商品の需要が大きく増加しましたが、当事業年度は「コロナ特需」、「巣ごもり需要」に陰りが見え始め、前年割れ傾向となりました。

これらの状況下、2021年度の売上高は、6,240百万円（対前年6.3%減）となりました。プロ町田木曽店の売上において、前年の売上を上回りましたが、そのほかの9店舗は前年の売上を下回る結果となりました。

利益面では、売上総利益率は33.1%(対前年2.9ポイント減)となり、売上総利益は2,062百万円(対前年332百万円減)となりました。

営業利益は、修繕費や備品費などの経費を削減させ、213百万円(対前年308百万円減)となりました。

経常利益は、短期借入金を250百万円返済し支払利息を減少（対前年1百万円）させたことにより、211百万円(対前年304百万円減)となりました。

また、当期純利益は、180百万円(対前年275百万円減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は30百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

区 分	内 容	金 額
建 物	厚木店外売場屋根取付工事等	0百万円
	秦野店男子トイレ交換工事	0百万円
	プロ経堂店電気設備工事等	2百万円
構 築 物	富水店アスファルト舗装、門扉設置工事	0百万円
	秦野店外灯LED化工事	0百万円
	プロ厚木店駐車場舗装工事	0百万円

区 分	内 容	金 額
車 両 運 搬 具	小田原店エンジンフォークリフト	1 百万円
	プロ経堂店リーチフォークリフト	1 百万円
備 品	自動釣銭機 9 店舗	1 3 百万円
	プロ厚木店電話設備交換工事	1 百万円
	プロ宮前野川店無線 LAN 等工事	1 百万円
	町田木曽店ラック什器組立	1 百万円
	プロ経堂店 P D A 端末	0 百万円

(3) 資金調達の状況

株式会社三井住友銀行と特殊当座借越契約（極度額 1,500 百万円）および金銭消費貸借契約（借入金額 737 百万円）を締結しております。

(4) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 1 8 期 (2018 年度)	第 1 9 期 (2019 年度)	第 2 0 期 (2020 年度)	第 2 1 期 (2021 年度)
売 上 高	5,962	6,401	6,659	6,240
営 業 利 益 (△ 損 失)	167	208	521	213
経 常 利 益 (△ 損 失)	156	201	515	211
当 期 純 利 益 (△ 損 失)	139	173	456	180
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (△ 損 失)	7,749.00 円	9,624.73 円	25,349.27 円	10043.86 円
総 資 産	4,046	3,753	3,775	3,541
純 資 産	483	656	1,113	1,293
1 株 当 たり 純 資 産	26,866.13 円	36,490.08 円	61,840 円	71,884 円

(5) 重要な親会社および子会社の状況

当社の親会社はコーナン商事株式会社であり、当社の株式を 100%保有しております。当社は、親会社より P B 商品の供給や銀行借入に対する債務保証を受けております。当社の子会社はありません。

(6) 対処すべき課題

当社は、コーナン商事株式会社のグループ経営に資するため、「すべての経営活動を『お客様視点』へ転換させる」をスローガンに、変革することに躊躇せず、進取の基準を学び、事業環境の変化の適応していく。

- ① テーマ設定と具体的取り組みを実施する。
お客様に対する貢献度の把握と改善
- ② 自店と自身を理解して挑戦する。
自社の基準・標準を知り順応し、生産性を向上させる。
- ③ グループ会社との情報交換を促進する。
思い込みと誤解を排除し、何事も確認して判断する。
- ④ お客様の声を聞き、店舗・本社はお客様視点でともに行動する。
従業員同士のコミュニケーションを促進する。

また、当社にとりまして、コンプライアンスは重要な課題であると認識しており、社内会議やグループウェアを通じて、コンプライアンス意識の周知・徹底に努めるとともに、組織体制や社内規程の見直しを適宜行うことにより、内部管理体制の強化に努めてまいります。

(7) 主要な事業内容

- ① ホームセンター事業
DIY 用品、日用品、園芸用品・植物等の販売
- ② プロ事業
職人向け建築資材、機械工具等の販売

(8) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県厚木市
小田原店	神奈川県小田原市
厚木店	神奈川県厚木市
ビーバープロ厚木店	神奈川県厚木市
富水店	神奈川県小田原市
秦野店	神奈川県秦野市
鶴見駒岡店	神奈川県横浜市
ビーバープロ宮前野川店	神奈川県川崎市
経堂店	東京都世田谷区
ビーバープロ海老名店	神奈川県海老名市
ビーバープロ町田木曽店	東京都町田市

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
89 名	2 名	48 歳 4 ヶ月	13 年 7 ヶ月

(注) ①上記従業員には、パートタイマー、臨時雇い、出向受入者を除き、出向者、シニア社員、嘱託社員、契約社員を含んでおります。

②直接雇用契約を締結し、契約期間が1ヶ月以上のパートタイマー、臨時雇いの平均従業員数は、154名(8時間換算)であります。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三井住友銀行	1, 187 百万円

2 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 32,000 株

(2) 発行済株式の総数 18,000 株

(3) 当事業年度末の株主数 1 名

(4) 上位の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
コーナン商事株式会社	18,000 株	100.0%

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	疋田 直太郎		コーナン商事(株) 代表取締役社長 大阪エイチシー(株) 代表取締役社長 コーナンロジスティックス(株) 代表取締役社長 ㈱ホームインブループメントひろせ社外取締役 ㈱建デポ 代表取締役会長
代表取締役社長	榊 枝 守	営 業 担 当	コーナン商事(株) 常務取締役 上席執行役員
取締役(非常勤)	坂 口 忠 俊	店舗運営部長	コーナン商事(株) 上席執行役員 第2HC営業部長兼 第3ゾーンマネージャー
監 査 役	飯 阪 規 雄		コーナン商事(株) 上席執行役員 総務部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	基 本 報 酬 の 額
取 締 役	3 名	16,083 千円
監 査 役	1 名	— 千円
計	3 名	16,083 千円

(注1) 2004年6月29日開催の第3回定時株主総会において、取締役の報酬額は年間48,000千円以内と承認されております。

(注2) 2014年6月27日開催の第13回定時株主総会において、監査役の報酬額は年間3,000千円以内と承認されております。

(注3) 期末の人員は、取締役3名、監査役1名であります。

事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属 性	会社等の 名 称	議 決 権 の 被 所 有 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
親会社及 び主要株 主(法人)	コーナン 商事(株)	直接 100%	商品仕 入等	商品の 仕入 (注1)	674,873	買掛金	89,277
				債務被 保証 (注2)	1,187,500	—	—

(注1) 一般的な取引条件で行っております。

(注2) 銀行借入に対して債務保証を受けております。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

71,884 円 0 銭

1株当たり当期純利益

10,043 円 8 銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

当社は、2018年6月18日開催の第17回定時株主総会の決議により、定款を一部変更し、事業年度末日を3月31日から2月末日に変更しました。

これにより、第18期(2018年度)は、2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヶ月となっております。

第 21 期 計算書類

2021 年度

2021 年 3 月 1 日から
2022 年 2 月 28 日まで

株式会社ビーバートザン

貸 借 対 照 表

(2022 年 2 月 28 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,755,637	流動負債	2,014,607
現金及び預金	383,992	買掛金	625,628
売掛金	92,871	短期借入金	1,187,500
商品	1,192,378	未払金	67,332
貯蔵品	783	未払費用	72,263
前払費用	48,839	前受金	11,333
未収入金	36,708	預り金	1,656
その他	63	賞与引当金	48,891
固定資産	1,790,509	固定負債	237,628
有形固定資産	1,249,950	預り保証金	19,828
建物	97,464	資産除去債務	210,331
構築物	14,166	その他	7,468
車両運搬具	4,072		
工具器具備品	51,593		
土地	1,073,000	負債合計	2,252,235
建設仮勘定	9,652	(純資産の部)	
無形固定資産	21,960	株主資本	1,293,912
ソフトウェア	21,960	資本金	100,000
その他	0	資本剰余金	450,000
投資その他の資産	518,599	資本準備金	450,000
差入保証金	437,864	その他資本剰余金	0
その他	15	利益剰余金	743,912
長期貸付金	57,225	その他利益剰余金	743,912
長期前払費用	5,100	繰越利益剰余金	743,912
長期繰延税金資産	18,393		
		純資産合計	1,293,912
資産合計	3,546,147	負債及び純資産合計	3,546,147

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021 年 3 月 1 日から 2022 年 2 月 28 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,240,068
売上原価	4,177,144
売上総利益	2,062,924
その他営業収入	40,144
販売費及び一般管理費	1,889,361
営業利益	213,707
営業外収益	
受取利息	1,267
その他	2,394
営業外費用	
支払利息	5,303
その他	1,038
経常利益	211,027
特別利益	
その他	0
特別損失	
その他	0
税引前当期純利益	211,027
法人税、住民税及び事業税	31,980
法人税等調整額	△ 1,742
当期純利益	180,789

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2021 年 3 月 1 日から 2022 年 2 月 28 日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	100,000	450,000	0	563,122	1,113,122
当 期 変 動 額					
減 資		-		-	-
資本準備金の取崩し	-			-	-
その他資本剰余金の取崩し	-	-			
当 期 純 利 益	-	-	-	180,789	180,789
当期変動額合計				180,789	180,789
当 期 末 残 高	100,000	450,000	0	743,912	1,293,912

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法
商 品 売価還元法による低価法を採用しております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- 3 引当金の計上基準
賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- 4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	1,812,267 千円
関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債務	89,277 千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
仕入高	674,873 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数	18,000 株
----------------------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	△1,101 千円
未払費用	2,503 千円
未払事業所税	△4 千円
商品評価損	3,325 千円
その他	2,629 千円
評価性引当額	△24,986 千円
繰延税金資産（流動）合計	△17,633 千円
繰延税金資産（固定）	
減損損失	13,693 千円
固定資産受贈益	493 千円
資産除去債務	△1,154 千円
繰越欠損金	27,226 千円
評価性引当額	△40,259 千円
繰延税金資産（固定）合計	— 千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に係る除去費用	△5,302 千円
繰延税金負債（固定）合計	△5,302 千円
繰延税金資産（固定）の純額	18,393 千円

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金については、取引先をクレジットカード会社や官公庁等の信用リスクの低い取引先の割合が大きいまた新規売掛先に対して与信情報を取り寄せ、信用リスクの低減を図っております。

借入金の使途は運転資金であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	383,992	383,992	—
(2) 売掛金	92,871	92,871	—
(3) 未収入金	32,457	32,457	—
(4) 差入保証金	437,864	432,795	5,069
(5) 長期貸付金	57,225	57,218	7
(6) 買掛金	625,628	625,628	—
(7) 短期借入金	1,187,500	1,187,500	—
(8) 未払金	67,332	67,332	—
(9) 預り保証金	19,828	19,822	5

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金、(5) 長期貸付金、(10) 預り保証金

将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属 性	会社等の 名 称	議 決 権 の 被 所 有 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
親会社及 び主要株 主(法人)	コーナン 商事(株)	直接 100%	商品仕 入等	商品の 仕入 (注1)	674,873	買掛金	89,277
				債務被 保証 (注2)	1,187,500	—	—

(注1) 一般的な取引条件で行っております。

(注2) 銀行借入に対して債務保証を受けております。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

71,884 円 0 銭

1株当たり当期純利益

10,043 円 8 銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

当社は、2018年6月18日開催の第17回定時株主総会の決議により、定款を一部変更し、事業年度末日を3月31日から2月末日に変更しました。

これにより、第18期(2018年度)は、2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヶ月となっております。

監 査 報 告 書

2021年3月1日から2022年2月28日までの第21期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書その他取締役の職務執行の監査に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法およびその内容

私は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年4月12日

株式会社ビーバートザン

監 査 役 飯 阪 規 雄



第 45 期

事業報告

2021 年 3 月 1 日から

2022 年 2 月 28 日まで

コーナン商事株式会社

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

営業収益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
441,222百万円	24,206百万円	15,590百万円
前期比 0.2%減 ↓	前期比 18.7%減 ↓	前期比 16.4%減 ↓

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中において、ワクチン接種の普及拡大によって経済活動が正常化に向かう動きも見受けられましたが、新たな変異株による感染再拡大によって外出自粛等の行動制限が断続的に続きました。さらに、資源価格の高騰や生活必需品の物価上昇等も加わり、個人消費を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは、2021年4月に、「第3次中期経営計画～ずっと大好きや!! コーナン～これからもあなたにぴったり」を公表しました。今次中期経営計画では、全ての経営活動を「お客様視点」へ転換させるべく、「変革」をスローガンに5つの重点戦略を打ち出し、現在、計画達成に向け各種施策に取り組んでおります。

店舗拡充の分野では、ホームセンターコーナン13店舗、コーナンプロ5店舗、CAMP DEPOT 5店舗、KOHANAN VIETNAM 2店舗、建デポ3店舗を出店した他、ホームセンターコーナン3店舗、コーナンプロ1店舗、建デポ1店舗を閉店したため、当連結会計年度末現在の店舗数は502店舗（ホームセンターコーナン308店舗、コーナンプロ102店舗、CAMP DEPOT 6店舗、ホームセンタービーバートザン6店舗、ビーバープロ4店舗、KOHANAN VIETNAM 8店舗、建デポ直営店66店舗・FC店2店舗）となりました。

なお、KOHANAN VIETNAM CO.,LTD.の当連結会計年度は、2021年1月1日から2021年12月31日であるため、当連結会計年度末現在の店舗数は、2021年12月31日現在の店舗数を表示しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、営業収益が441,222百万円（前期比0.2%減）、経常利益は24,206百万円（前期比18.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は15,590百万円（前期比16.4%減）となりました。

商品部門別に見ると、前期の新型コロナウイルス関連需要急拡大の反動により日用品、薬品等を中心としたハウスキーピング部門が伸び悩みました。一方で、消費者の購買行動の変化等により木材・建材、工具等を中心としたホームインプルーブメント部門が好調に推移に推移しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は14,004百万円で、テナントからの受入保証金等238百万円を除外した実質投資額は13,766百万円であります。

当連結会計年度設備投資のうち、主なものは次のとおりであります。

設備名	内 容	所在地	備考
港南台バース店	店舗新設	神奈川県横浜市	2021年4月開設
ミッテン府中店	店舗新設	東京都府中市	2021年5月開設
イズミヤ小林店	店舗新設	兵庫県宝塚市	2021年6月開設
アクロスプラザ稲沢店	店舗新設	愛知県稲沢市	2021年8月開設
南芦屋浜店	店舗新設	兵庫県芦屋市	2021年8月開設
笠岡シーサイドモール店	店舗新設	岡山県笠岡市	2021年8月開設
国道171号向日町店	店舗新設	京都府向日市	2021年9月開設
西野山店	店舗新設	京都府京都市	2021年10月開設
ノブレスパルク袋井店	店舗新設	静岡県袋井市	2021年10月開設
三和こどもの国店	店舗新設	神奈川県横浜市	2021年10月開設
イズミヤ古市店	店舗新設	大阪府羽曳野市	2021年11月開設
イズミヤ高野店	店舗新設	京都府京都市	2021年11月開設
屋島店	店舗新設	香川県高松市	2021年12月開設
CAMP DEPOT 榎原香久山店	店舗新設	奈良県橿原市	2021年3月開設
CAMP DEPOT 綾川店	店舗新設	香川県綾歌郡	2021年7月開設
CAMP DEPOT 大津堅田店	店舗新設	滋賀県大津市	2021年9月開設
CAMP DEPOT 鈴鹿中央通り店	店舗新設	三重県鈴鹿市	2021年9月開設
CAMP DEPOT 貝塚店	店舗新設	大阪府貝塚市	2021年10月開設
コーナンプロ高松元山店	店舗新設	香川県高松市	2021年3月開設
コーナンプロWORK&TOOL 寝屋川南インター店	店舗新設	大阪府寝屋川市	2021年4月開設
コーナンプロ呉広支所前店	店舗新設	広島県呉市	2021年4月開設
コーナンプロWORK&TOOL 南千里店	店舗新設	大阪府吹田市	2021年7月開設
コーナンプロ亀岡篠店	店舗新設	京都府亀岡市	2022年1月開設
(建デポ)小平小川町店	店舗新設	東京都小平市	2021年6月開設
(建デポ)練馬高野台店	店舗新設	東京都練馬区	2021年11月開設
(建デポ)博多板付店	店舗新設	福岡県福岡市	2022年1月開設
(KOHANAN VIETNAM) ビエンホアビンコム店	店舗新設	ベトナム社会主義共和国 ドンナイ省	2021年1月開設
(KOHANAN VIETNAM) レタントンパークソン店	店舗新設	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	2021年1月開設

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備資金は借入金、テナントからの受入保証金及び自己資金により賄っております。

当連結会計年度において株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン（参加34社）計10,000百万円の契約をしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

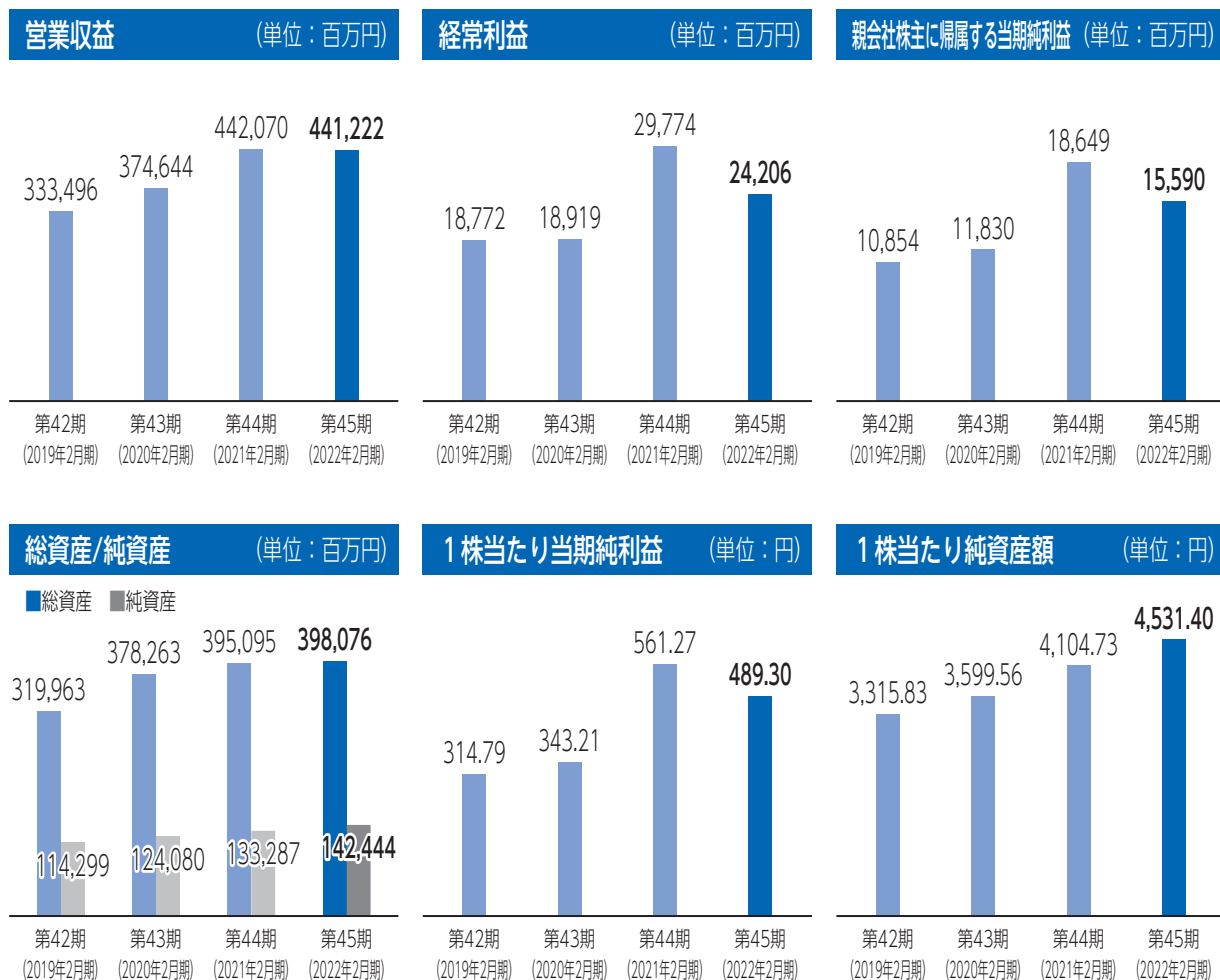
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況



		第42期 (2019年2月期)	第43期 (2020年2月期)	第44期 (2021年2月期)	第45期 (当連結会計年度) (2022年2月期)
営業収益	(百万円)	333,496	374,644	442,070	441,222
経常利益	(百万円)	18,772	18,919	29,774	24,206
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	10,854	11,830	18,649	15,590
1株当たり当期純利益	(円)	314.79	343.21	561.27	489.30
総資産	(百万円)	319,963	378,263	395,095	398,076
純資産	(百万円)	114,299	124,080	133,287	142,444
1株当たり純資産額	(円)	3,315.83	3,599.56	4,104.73	4,531.40

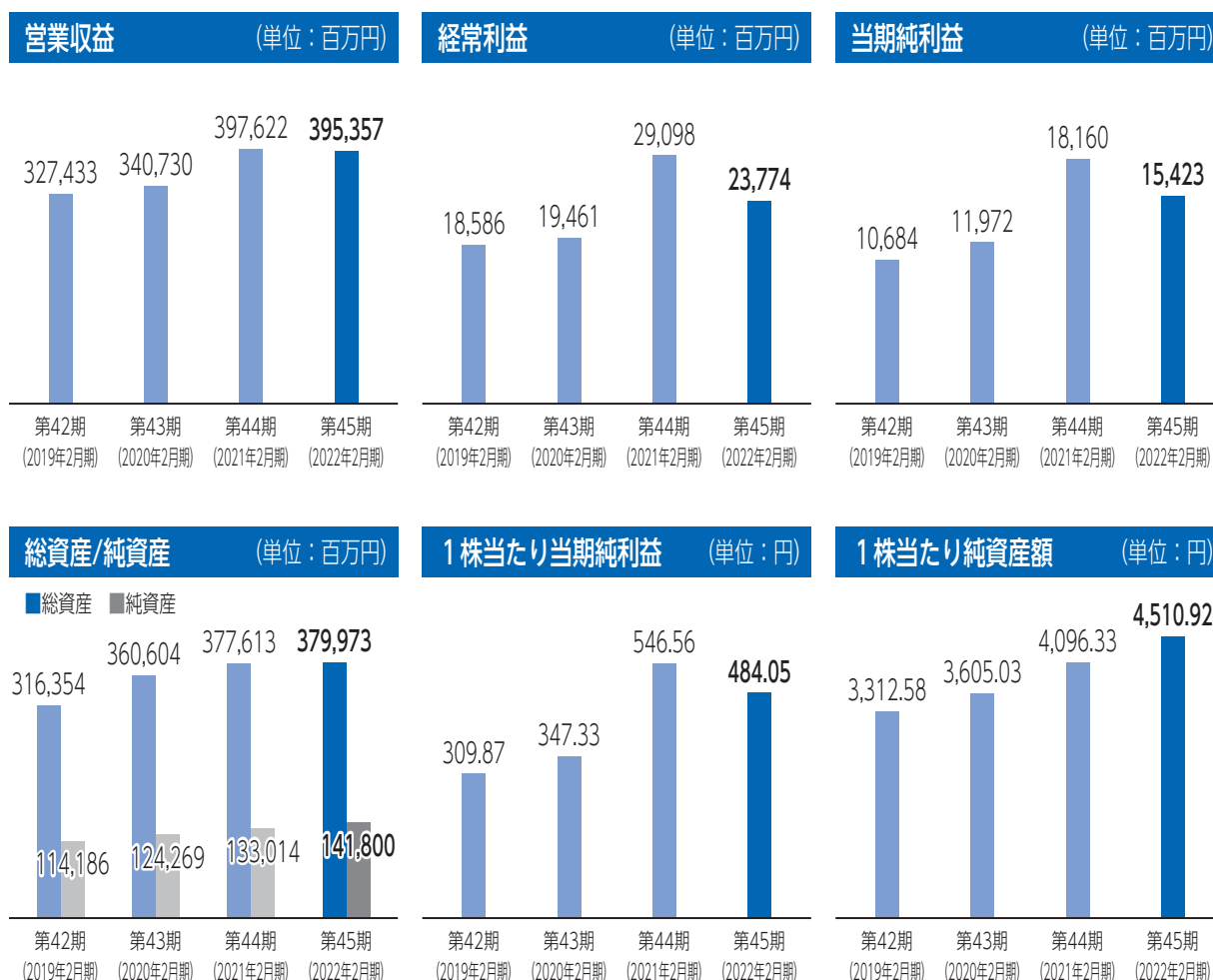
(注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計額であります。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第43期(2020年2月期)の期首から適用しており、第42期(2019年2月期)に係る総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

3. 当社は、第42期より執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、第45期より従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しております。株主資本において自己株

式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

② 当社の財産及び損益の状況



		第42期 (2019年2月期)	第43期 (2020年2月期)	第44期 (2021年2月期)	第45期 (当事業年度) (2022年2月期)
営業収益	(百万円)	327,433	340,730	397,622	395,357
経常利益	(百万円)	18,586	19,461	29,098	23,774
当期純利益	(百万円)	10,684	11,972	18,160	15,423
1株当たり当期純利益	(円)	309.87	347.33	546.56	484.05
総資産	(百万円)	316,354	360,604	377,613	379,973
純資産	(百万円)	114,186	124,269	133,014	141,800
1株当たり純資産額	(円)	3,312.58	3,605.03	4,096.33	4,510.92

(注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計額であります。

2. 当社は、第42期より執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社ビーバートザン	100百万円	100.0%	ホームセンター事業
KOHNAN VIETNAM CO.,LTD.	22,700千米ドル	100.0%	ホームセンター事業
株式会社建デポ	100百万円	100.0%	建築資材卸売事業

(4) 対処すべき課題

① コンプライアンス

当社グループは、事業活動を展開するにあたり、法令及び定款等を遵守することが経営の最重要課題の一つと認識しております。

(法令遵守の徹底と内部管理体制の強化)

当社グループでは、「企業倫理や法令・社会的ルールを遵守し、誠実かつ公正な企業活動を行うこと」を企業行動指針の中で定めております。これを実現するため、今後とも組織体制や社内規程の見直しを適宜行うとともに、継続的な教育研修等を通じて、コンプライアンス意識の周知・徹底、内部管理体制の強化に努めてまいります。

② 長期ビジョン

当社グループは、将来にわたる持続成長を展望する長期ビジョン「New Stage2025」を2019年5月に公表しました。

こちらは、2025年までに売上高5,000億円を達成し、誰からも愛される存在で「日本を代表する住まいと暮らしの総合企業」となることを将来の「ありたい姿」と定義するものです。

この長期ビジョンを実現すべく、当社グループはますます経営力を追求・強化し、持続的な成長を目指してまいります。

③ 中期経営計画

当社グループは、長期ビジョン「New Stage2025」の実現に向け、2021年4月に「第3次中期経営計画～ずっと大好きや！！コーナン～これからもあなたにぴったり」を公表しました。

当中期経営計画の最終年度目標は以下のとおりであり、売上規模の拡大と高収益を継続して追求するとともに、財務体質も更に強化してまいります。

- ・売上高 5,000億円
- ・経常利益 310億円
- ・親会社株主に帰属する当期純利益 195億円
- ・ROE 10.0%
- ・EPS 575円
- ・ROIC 6.5%

当中期目標達成のために、全ての経営活動を『お客様視点』へ転換させ、5つの重点戦略に取り組んでまいります。

(PB商品開発戦略)

当社グループは、将来のSPA化を展望してPB商品開発体制を強化します。PRO向け商材、ペット用品、園芸及びレジャーを強化カテゴリーとし、大衆品を重視するとともに分野を絞った付加価値品の開発に注力します。またデザイン、パッケージ及び販促物等に一貫性のある商品開発体制を構築します。

(店舗デジタル化戦略)

当社グループは、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、ECとアプリを活用しながら店舗とオンラインの融合を行い、時間と場所を選ばないシームレスなお買い物環境の構築を行うことで、売上高EC化率5.5%～10%を目指します。

(店舗業務効率化戦略)

当社グループは、セルフレジの導入、キャッシュレス化の推進及び物流・システムインフラの拡充等の施策により、業務時間及び業務量を20%削減することを目指します。そしてデジタル活用により、お客様への価値あるサービスの提供に努めます。

(フォーマット戦略)

当社グループは、新たなPRO業態へのチャレンジとして、工具・作業衣料を強化した小型店や倉庫型店舗の展開に取り組めます。HC業態としては、首都圏における都市型店舗モデルの開発・出店の強化を行います。また、「PRO+HC」一体型のハイブリッド店舗の展開にも取り組めます。

(人材戦略)

当社グループは、人事企画機能を強化し、若手・女性社員の積極登用も推進します。また、働き方改革を推進し、人材育成と人員の適正な再配分にも取り組めます。

これらの重点戦略を実行することにより、誰からも愛される存在となるとともに、日本を代表する住まいと暮らしの総合企業を目指し、一層の企業価値向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

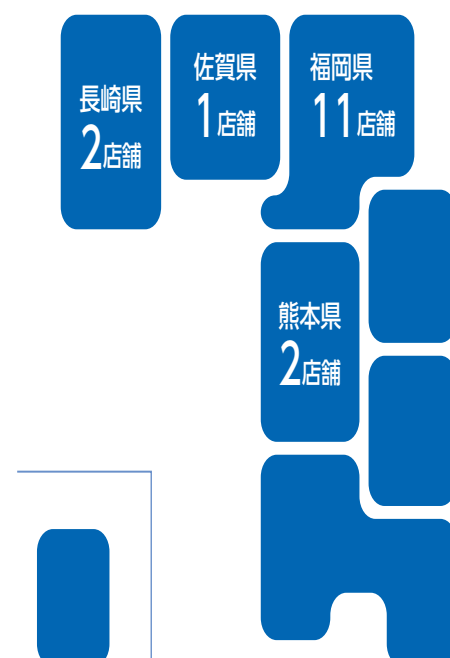
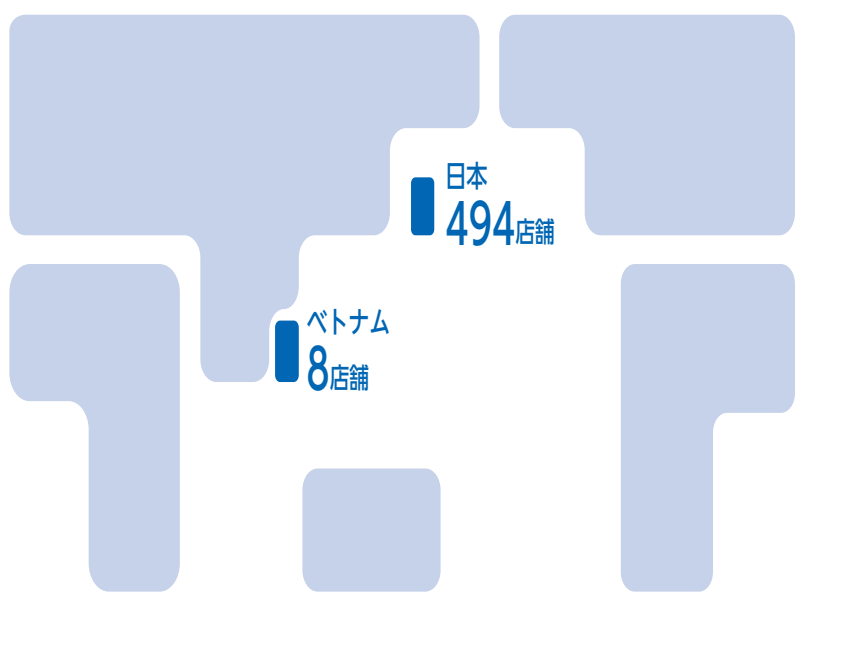
当社グループは、DIY商品の小売を中心にホームセンター事業の展開を行っておりますが、主な取扱商品は次のとおりであります。

1. ホームインプルーブメント (木材・建材、工具、金物・水道、塗料・作業用品、園芸用品、園芸植物、資材、エクステリア、住設機器、リフォーム)
2. ハウスキーピング (ダイニング用品、インテリア、電材・照明、日用品、収納用品、薬品、履物・衣料、家庭雑貨品、家電、介護用品、フード、酒類)
3. ペット・レジャー (カー用品、ペット用品、文具・事務用品、サイクル・レジャー用品)
4. その他 (100円ショップ、書籍、自動販売機、灯油)

(6) 主要な事業所及び店舗 (2022年2月28日現在)

当 社	(本社) 大阪市淀川区
子会社 株式会社ビーバートザン	(本社) 神奈川県厚木市
子会社 KOHNAN VIETNAM CO.,LTD.	(本社) ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
子会社 株式会社建デポ	(本社) 東京都千代田区

国内店舗		
ホームセンター	コーナン	308店舗
	ビーバートザン	6店舗
PRO	コーナン	102店舗
	ビーバートザン	4店舗
	建デポ	68店舗
CAMP DEPOT	コーナン	6店舗
海外店舗		
コーナンベトナム		8店舗



流通センター

大 阪 府	3ヶ所
神 奈 川 県	2ヶ所
愛 知 県	1ヶ所
京 都 府	1ヶ所
兵 庫 県	1ヶ所
岡 山 県	1ヶ所
広 島 県	1ヶ所
福 岡 県	1ヶ所
グループ計	11ヶ所

北海道
3店舗

岩手県
1店舗

宮城県
6店舗

福島県
2店舗

栃木県
1店舗

茨城県
1店舗

埼玉県
26店舗

東京都
36店舗

神奈川県
43店舗

千葉県
12店舗

静岡県
2店舗

愛知県
25店舗

滋賀県
4店舗

岐阜県
3店舗

奈良県
17店舗

三重県
7店舗

和歌山県
21店舗

大阪府
115店舗

京都府
30店舗

兵庫県
44店舗

岡山県
10店舗

広島県
11店舗

山口県
2店舗

香川県
10店舗

徳島県
14店舗

愛媛県
16店舗

高知県
12店舗

(7) 使用人の状況 (2022年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,283名	246名増

(注) 上記使用人の他にパートタイマーを雇用しており、最近1年間の平均雇用人員は10,754名(8時間換算)であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,336名	221名増	39.8歳	13.5年

(注) 上記使用人の他にパートタイマーを雇用しており、最近1年間の平均雇用人員は10,038名(8時間換算)であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

当社の借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	14,026百万円
株式会社三井住友銀行	14,026
三井住友信託銀行株式会社	9,093
株式会社三菱UFJ銀行	6,843
株式会社紀陽銀行	6,505

(注) 借入額には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の導入のために設定されたコーナン商事社員持株会専用信託が、当社株式を取得するための原資として行った当社保証による借入を含んでおりません。

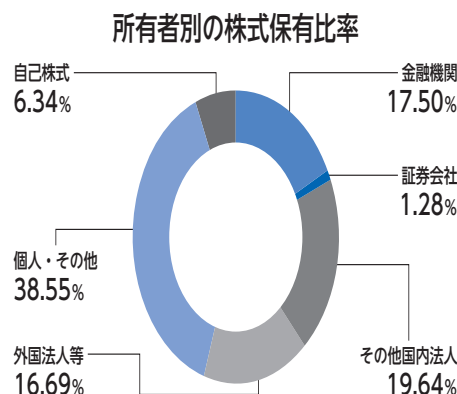
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況

株式の状況 (2022年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 34,682,113株
- ③ 株主数 18,360名
- ④ 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,649千株	8.16%
港南株式会社	2,040	6.28
疋田 耕造	1,807	5.56
疋田 直太郎	1,796	5.53
コーナン商事取引先持株会	1,198	3.69
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	1,049	3.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	844	2.60
アイリスオーヤマ株式会社	703	2.17
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	696	2.15
株式会社大創産業	650	2.00

(注) 1. 当社は、自己株式を2,198,218株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、当該自己株式数には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式1,049,000株を含んでおりません。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2017年5月25日開催の第40期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2021年7月19日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月4日付で取締役（社外取締役を除く。）4名に対し自己株式1,200株の処分を行っております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」を導入したことに伴い、当事業年度において当該信託が当社普通株式940,900株を取得いたしました。また、同日開催の取締役会決議に基づき、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入したことに伴い、当事業年度において当該信託が当社普通株式124,400株を取得いたしました。

3 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2022年2月28日現在)

2005年5月26日開催の株主総会決議による新株予約権

・新株予約権の数

94個（新株予約権1個につき100株）

・新株予約権の目的である株式の数

9,400株

・新株予約権の払込金額

1個当たり 1,467円

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 100円（1株当たり 1円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
該当事項はありません。

・新株予約権を行使することができる期間

2005年6月1日から2025年5月31日まで

・新株予約権の行使の条件

① 対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の役員を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。但し、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を辞任した日の翌日から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

② 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。但し、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

③ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	94個	9,400株	1名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年2月28日現在)

地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	足 田 直太郎	株式会社ビーバートザン代表取締役会長 株式会社建デポ代表取締役会長 大阪エイチシー株式会社代表取締役社長 コーナンロジスティックス株式会社代表取締役社長 株式会社ホームインプルーブメントひろせ社外取締役
常務取締役・上席執行役員	加 藤 高 明	経営企画部・営業企画推進部・第1HC営業部・第2HC営業部担当
常務取締役・上席執行役員	成 田 幸 夫	経理部・財務部・システム部・IR広報室・お客様サービス部・品質保証部・人事部担当
常務取締役・上席執行役員	榊 枝 守	株式会社ビーバートザン代表取締役社長
取 締 役 ・ 上 席 執 行 役 員	田 中 美 博	海外営業部長 KOHAN VIETNAM CO.,LTD.会長 (非常勤)
取 締 役 ・ 上 席 執 行 役 員	村 上 文 彦	リフォーム営業部・EC営業部担当
取 締 役 ・ 上 席 執 行 役 員	窪 山 満	第二開発部長・開発部・法人営業部担当
取 締 役 ・ 上 席 執 行 役 員	小 松 和 城	商品流通部本部長
社 外 取 締 役	似 鳥 昭 雄	株式会社ニトリホールディングス代表取締役会長 株式会社ニトリ代表取締役会長 株式会社ホームロジスティックス取締役ファウンダー 株式会社イズミ社外取締役
社 外 取 締 役	田 端 晃	弁護士 エレコム株式会社社外監査役 株式会社関通社外取締役 (監査等委員)
社 外 取 締 役	太田垣 啓 一	
社 外 取 締 役	中 澤 孝 志	株式会社ホームインプルーブメントひろせ代表取締役社長
社 外 取 締 役	片 山 博 臣	
常 勤 監 査 役	西 田 英 治	
常 勤 監 査 役	田 上 計 美	
社 外 監 査 役	奥 田 純 司	弁護士 株式会社ラウンドワン社外監査役
社 外 監 査 役	小 倉 健之亮	
社 外 監 査 役	藤 本 光 二	公認会計士・税理士 兼松エレクトロニクス株式会社社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 監査役藤本光二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 2022年5月27日開催の第44期定時株主終結の時をもって、佐野美博氏は監査役を辞任いたしました。
3. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

① 基本方針

当社は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とする。

② 報酬の構成

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動型金銭報酬および業績連動型株式報酬（非金銭報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

【固定報酬（基本報酬）】

役位、職責、在任年数等に応じて固定額を毎月支給する。

【業績連動型金銭報酬】

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の業績目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標（KPI）とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

【業績連動型株式報酬（非金銭報酬）】

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とする。目標となる業績指標（KPI）とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、

環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

③ 報酬の割合の決定

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。当該報酬割合については、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

④ 個人別の報酬の決定

取締役の個人別の報酬の決定については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を最大限尊重して決定をしなければならないこととする。

(5) 当事業年度における報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 金銭報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	439 (32)	225 (32)	211 (-)	2 (-)	14 (5)
監査役 (うち社外監査役)	26 (8)	26 (8)	- (-)	- (-)	6 (4)
合計 (うち社外役員)	466 (40)	252 (40)	211 (-)	2 (-)	20 (9)

- (注) 1. 上表には、2021年5月27日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は各事業年度の連結純利益であり、その実績は当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益15,590百万円であります。当該指標を選択した理由は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであります。当社の業績連動報酬等は、目標値に対する達成度合いに応じて算定されております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「(4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」としておりあります。また、当事業年度における交付状況は「2 会社の状況 株式の状況 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2021年5月27日開催の第44期定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名（うち、社外取締役は5名）です。
また、金銭報酬とは別枠で、2017年5月25日開催の第40期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額100百万円以内（社外取締役を除く。使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名（うち、社外取締役は3名）です。
5. 監査役の報酬限度額は、2017年5月25日開催の第40期定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（うち、社外監査役は3名）です。
6. 取締役の報酬等の額には、本総会において付議いたします取締役8名（社外取締役は除く）に対する総額211百万円の役員賞与支給予定額が含まれております。
7. 取締役の個人別の報酬の決定については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長正田直太郎に対しその具体的内容について委任しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、株式報酬は取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を最大限尊重して決定をしております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役似鳥昭雄氏は、株式会社ニトリホールディングスの代表取締役会長及び株式会社ニトリの代表取締役会長であり、当社とこれらの会社との間には建物の賃貸借の取引関係がありますが、経済的に依存している関係ではありません。また、同氏は株式会社ニトリホールディングスの関係会社である株式会社ホームロジスティクスの取締役ファウンダーであります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

- ・取締役中澤孝志氏は、株式会社ホームインプルースメントひろせの代表取締役社長であり、当社と同社は2018年5月に資本業務提携をし、当社は同社の普通株式775,000株を取得しております。また、当社は同社に対し、PB商品の供給、販売をいたしておりますが、その取引高は、当社および同社のいずれから見てもそれぞれの売上高の2%未満であり、同氏の独立性に問題ないものと判断しております。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役似鳥昭雄氏は、株式会社イズミの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役田端晃氏は、エレコム株式会社の社外監査役であり、当社と同社との間には商品の仕入取引がありますが、経済的に依存している関係ではありません。また、同氏は株式会社関通の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役奥田純司氏は、株式会社ラウンドワンの社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役藤本光二氏は、兼松エレクトロニクス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況並びに社外取締役 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 似 鳥 昭 雄	当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回に出席いたしました。取締役会において、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から監督、助言等を行うなど、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 田 端 晃	当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回に出席いたしました。取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 太田垣 啓 一	当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回に出席いたしました。取締役会において、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から監督、助言等を行うなど、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 中 澤 孝 志	当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回に出席いたしました。取締役会において、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から監督、助言等を行うなど、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 片 山 博 臣	2021年5月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会6回のうち6回に出席いたしました。取締役会において、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から監督、助言等を行うなど、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 奥 田 純 司	当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回、監査役会8回のうち8回に出席いたしました。監査役会及び取締役会へ出席する他、決議の内容により必要に応じて取締役に報告を求め、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 小 倉 健之亮	当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回、監査役会8回のうち8回に出席いたしました。監査役会及び取締役会へ出席する他、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 藤 本 光 二	2021年5月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会6回のうち6回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。監査役会及び取締役会へ出席する他、公認会計士・税理士の専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2021年5月27日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	有限責任監査法人 トーマツ	太陽有限責任 監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	—	49百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	4百万円	49百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として会計監査人交代に伴う引継ぎ業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。その内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役会における決議の内容の概要

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動を展開するにあたり、法令及び定款等を遵守することが経営の最重要課題の一つであることから、「行動指針」を定め、コンプライアンス意識の周知・徹底に努める。また、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス経営の推進を図るほか、法令等に違反する行為を早期に発見し、是正するため、通報窓口を社内外に設置するとともに社内に相談窓口を設置する。さらに、社長直轄の内部監査部が各部署の業務遂行状況を定期的に監査し、その結果を社長に報告する。

また、財務報告の信頼性を確保するため、関係法令等に則り、財務報告に関する内部統制体制の整備を行う。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報の保存及び管理については、「情報管理規程」、「文書管理規程」、「特定個人情報取扱規程」等に基づき、保存及び管理を行う。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業活動に関する各種リスクに対しては、事業の内容に応じて設置した部署の長がそれぞれの部署を統括し、各部署がそれぞれ法令、規程等に基づいて対応する。また、主要な業務については、「内部管理規程」、「財務報告に係る内部統制実施規程」を遵守するほか、「リスクコントロール・マトリックス」を作成し、その運用によりリスク及び損害の発生回避に努める。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等により、職務の責任と権限を明確にし、迅速かつ効率的な業務執行を行う。また、原則毎月1回開催される取締役会のほか、必要に応じて各種会議体を設けて当社全体の意思統一及び経営方針の徹底を図り、効率的な業務執行の推進に努める。

⑤ 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制に関する諸規程は、子会社にも準用し、共通の認識のもとに事業活動を行う。また、当社から子会社に役職員を派遣するとともに、子会社の業務執行状況を適宜把握する。当社と子会社間の取引にあたっては、法令及び規程等を遵守する。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役がその職務を補助するため、使用人を置くことを求めた場合は、社内において必要な体制を迅速に確保する。この場合、使用人の当社の取締役からの独立性を確保するため、使用人の任免、評価等については、監査役会と協議する。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制及び当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役は、取締役会をはじめとする主要な会議体に出席できるほか、監査役会から求めがあった場合、当社並びに当社の子会社の取締役及び使用人は、監査役会に出席して報告する。当社の監査役に報告を行った者に対しては、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底する。

⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払等を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また、当社の監査役は、会計監査人から会計監査及び財務報告に係る内部統制監査の内容について説明を受けるほか、必要に応じて、弁護士、会計監査人等から助言を受けることができる。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を毅然とした態度で遮断する。また、役職員に対する教育・啓蒙活動を通じて周知徹底を図るとともに、事案発生時には警察等外部の機関と連携し、必要に応じて顧問弁護士等のアドバイスを受けながら組織全体で法令に則した対応を行う。

(2) 運用状況の概要

当社は、上記のとおり、会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を整備しております。当該基本方針については、必要に応じて見直しを行い、取締役会に報告するとともに、運用上の不備については、適宜是正・改善し、適切な内部統制システムの構築、維持に努めております。

また、役職員を対象にコンプライアンス研修を実施するとともに、社内報への掲載やイントラネットでの掲示等を通じて、「行動指針」、「コンプライアンス通報窓口」の周知を図るなど、継続的にコンプライアンス教育を行うほか、コンプライアンス委員会は、定期的に取り締役に活動報告を行い、コンプライアンス経営の推進を図っております。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要施策のひとつとして位置付け、業績見通し、事業活動への投資、財務健全性などを総合的に判断しながら、長期にわたって安定した配当を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、当期は2021年11月9日に中間配当として1株当たり35円を実施しており、期末配当35円と合わせて1株当たり70円の剰余金の配当を予定しております。2022年4月11日に公表のとおり、来期の剰余金の配当については中間、期末ともそれぞれ10円増配し、年間90円の剰余金の配当を予定しております。また、来期は自己株式取得を行います。自己株式取得については、当社の株主還元の基本方針に沿って、業績ならびに株価水準等に応じ適宜検討してまいります。当社の第3次中期経営計画期間中（2021-2025）につきましては、総還元性向として30%以上、DOE（株主資本配当率）で2%を目指すこととします。

以上のご報告における記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。

第45期

連 結 計 算 書 類

2021年 3月 1日より

2022年 2月28日まで

連 結 貸 借 対 照 表

連 結 損 益 計 算 書

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

コーナン商事株式会社

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：百万円未満切捨表示)

科目	金額
資産の部	
流動資産	123,884
現金及び預金	12,242
売掛金	10,636
商品及び製品	93,113
原材料及び貯蔵品	1,115
前渡金	29
前払費用	4,546
その他	2,204
貸倒引当金	△3
固定資産	274,192
有形固定資産	187,571
建物及び構築物	109,851
機械装置及び運搬具	1,018
工具、器具及び備品	5,063
土地	50,191
リース資産	20,559
建設仮勘定	887
無形固定資産	28,169
商標権	3,410
顧客関連資産	2,536
のれん	15,245
借地権	4,604
ソフトウェア	1,947
その他	425
投資その他の資産	58,451
投資有価証券	3,920
長期貸付金	103
長期前払費用	1,378
差入保証金	46,781
退職給付に係る資産	97
繰延税金資産	6,123
その他	316
貸倒引当金	△270
資産合計	398,076

科目	金額
負債の部	
流動負債	102,414
買掛金	30,306
電子記録債務	9,105
短期借入金	9,187
1年内返済予定の長期借入金	25,741
リース債務	3,815
未払金	6,673
未払費用	3,017
未払法人税等	3,717
未払消費税等	2,993
前受収益	1,359
前受金	2,272
賞与引当金	2,259
ポイント引当金	705
役員賞与引当金	211
その他	1,046
固定負債	153,217
長期借入金	85,988
リース債務	22,651
受入保証金	10,543
長期末払金	14,336
商品自主回収関連連損失引当金	667
株式給付引当金	307
資産除去債務	16,356
繰延税金負債	2,109
その他	256
負債合計	255,632
純資産の部	
株主資本	142,045
資本金	17,658
資本剰余金	17,923
利益剰余金	118,946
自己株式	△12,483
その他の包括利益累計額	399
その他の有価証券評価差額金	142
繰延ヘッジ損益	△39
為替換算調整勘定	235
退職給付に係る調整累計額	60
純資産合計	142,444
負債純資産合計	398,076

連結損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円未満切捨表示)

科目	金額	
売上高		425,704
売上原価		265,208
売上総利益		160,495
営業収入		15,517
販売費及び一般管理費		150,225
営業利益		25,788
営業外収益		
受取利息及び配当金	129	
受取保険金	72	
為替差益	183	
匿名組合投資利益	282	
その他	266	934
営業外費用		
支払利息	2,200	
その他	316	2,516
経常利益		24,206
特別利益		
受入保証金解約益	25	
固定資産売却益	5	31
特別損失		
減損損失	971	
固定資産除却損	62	
その他	25	1,059
税金等調整前当期純利益		23,177
法人税、住民税及び事業税	7,867	
法人税等調整額	△280	7,587
当期純利益		15,590
親会社株主に帰属する当期純利益		15,590

連結株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円未満切捨表示)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	17,658	17,922	105,532	△8,062	133,051
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,176		△2,176
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			15,590		15,590
自 己 株 式 の 取 得				△4,548	△4,548
自 己 株 式 の 処 分		0		127	127
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	0	13,414	△4,421	8,993
当 期 末 残 高	17,658	17,923	118,946	△12,483	142,045

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 勘 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	159	△16	58	34	235	133,287
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,176
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						15,590
自 己 株 式 の 取 得						△4,548
自 己 株 式 の 処 分						127
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△17	△22	176	26	163	163
当 期 変 動 額 合 計	△17	△22	176	26	163	9,157
当 期 末 残 高	142	△39	235	60	399	142,444

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社ビーパートザン

KOHNAN VIETNAM CO.,LTD.

株式会社建デポ

② 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

大阪エイチシー株式会社 他2社

非連結子会社3社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、連結の範囲に含まれておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社

持分法非適用会社の数 3社

持分法非適用会社の名称

大阪エイチシー株式会社 他2社

持分法非適用会社3社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

KOHNAN VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ等

時価法によっております（ヘッジ会計を適用しているものを除く）。

ハ. たな卸資産

・商品

主として売価還元法による低価法を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

のれんについては5～20年で償却を行っております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

③外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当連結会計年度末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

一部の連結子会社は、販売促進を目的として顧客に対して付与したポイントの利用に備えるため、過去の実績に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ニ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ホ. 商品自主回収関連損失引当金

商品自主回収に関する回収費用及び関連する費用等について、当連結会計年度末以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

ヘ. 株式給付引当金

「執行役員株式給付規程」及び「従業員株式給付規程」に基づく執行役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における負担見込額を計上しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|----------------|---|
| イ. ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップ取引
ヘッジ対象……外貨建予定取引及び借入金利 |
| ハ. ヘッジ方針 | 社内規程である「デリバティブ等取引、ヘッジ会計処理管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 |
| ニ. ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎としております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。 |

⑥退職給付に係る会計処理の方法

- | | |
|--------------------|--|
| イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 | 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法 | 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 |

⑦その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|--|---|
| イ. 消費税等の会計処理 | 税抜方式を採用しております。 |
| ロ. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続 | 当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。 |

2. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

（執行役員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」）

当社は、2019年1月11日開催の取締役会決議に基づき、2019年1月25日より、執行役員に対して自社の株式を使った執行役員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」制度を導入しております。

（1）取引の概要

本プランの導入に際し制定した「執行役員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の執行役員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は執行役員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末31百万円、11,500株、当連結会計年度末31百万円、11,400株であります。

（3）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」)

当社は、2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月26日より、従業員に対して自社の株式を給付する従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「従業員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末3,996百万円、940,700株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(「株式給付信託(従業員持株会処分型)」)

当社は、2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月30日より、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、「コーナン商事社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員に対して、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブプランです。

本制度の受託者は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口において予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、受託者が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当該株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末428百万円、96,900株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末453百万円

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

3. 表示方法の変更にに関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「固定資産売却益」は0百万円であります。

前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は45百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結損益計算書計上額 減損損失 (百万円)
有形固定資産	187,571	954
無形固定資産	28,169	16
合計	215,741	971

(2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、店舗をはじめとする固定資産について、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損処理を行っております。

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗を基本単位とし、その他の固定資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い、固定資産の市場価値が著しく下落した場合や、各店舗の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる場合、店舗の閉鎖を意思決定した場合等、固定資産の帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象または状況変化がある場合に減損の兆候があると判断しております。減損の兆候があると認められる場合には、各資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額については、翌連結会計年度以降の店舗予算を基礎とする将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合には、翌連結会計年度以降の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

（退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更）

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として13年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を9年に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び対応する債務

① 担保に供している資産

定期預金	18百万円
建物及び構築物	11,341百万円
土地	10,069百万円
計	21,429百万円

② 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	1,603百万円
長期借入金	4,658百万円
受入保証金	1,022百万円
長期未払金（1年内返済予定含む）	9,828百万円
計	17,113百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 145,135百万円

7. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

用途	種類	場所	金額
店舗等	建物他	京都府他（12件）	971百万円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸資産をグルーピングしており、遊休資産については当該物件単体をグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループと店舗等閉鎖の意思決定が行われた資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額（971百万円）を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	954百万円
土地	－百万円
リース資産	－百万円
その他	16百万円
計	971百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額の場合は主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に準じた評価額に基づいております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	34,682千株	－千株	－千株	34,682千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2021年5月27日開催の第44期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,039百万円
- ・1株当たり配当額 32円
- ・基準日 2021年2月28日
- ・効力発生日 2021年5月28日

(注) 配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託（J－E S O P）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

ロ. 2021年10月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,136百万円
- ・1株当たり配当額 35円
- ・基準日 2021年8月31日
- ・効力発生日 2021年11月9日

(注) 配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託（J－E S O P）」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J－E S O P）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金37百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年5月26日開催予定の第45期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,136百万円
- ・1株当たり配当額 35円
- ・基準日 2022年2月28日
- ・効力発生日 2022年5月27日

(注) 配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託（J－E S O P）」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J－E S O P）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,242	12,242	－
(2) 売掛金	10,636	10,636	－
(3) 投資有価証券	656	656	－
(4) 差入保証金	46,781	46,493	△287
資産計	70,316	70,028	△287
(1) 買掛金	30,306	30,306	－
(2) 電子記録債務	9,105	9,105	－
(3) 短期借入金	9,187	9,187	－
(4) 未払金	6,673	6,673	－
(5) 未払法人税等	3,717	3,717	－
(6) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	111,730	111,197	△532
(7) リース債務 (1年内返済予定含む)	26,467	26,470	3
(8) 受入保証金	10,543	10,481	△62
(9) 長期未払金	14,336	13,852	△484
負債計	222,067	220,991	△1,076

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金（１年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (7) リース債務（１年内返済予定含む）、(9) 長期未払金

これらの時価は、当該債務の元利金の合計額の見積キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (8) 受入保証金

受入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	当連結会計年度
関係会社株式	10百万円
関係会社出資金	2,219百万円
非上場株式	1,035百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、大阪府その他の地域において、賃貸用の店舗等（土地を含む）を有しております。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
30,947百万円	2,489百万円	33,436百万円	32,398百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,531円40銭

- (2) 1株当たり当期純利益 489円30銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託（J－E S O P）」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J－E S O P）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、3,247千株であります。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、2,819千株であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第45期

計 算 書 類

2021年 3月 1日より

2022年 2月28日まで

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

コーナン商事株式会社

計算書類

貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：百万円未満切捨表示)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	106,999	流動負債	88,446
現金及び預金	8,197	買掛金	26,989
売掛金	10,543	電子記録債務	2,190
商品及び製品	81,518	短期借入金	8,000
原材料及び貯蔵品	1,061	1年内返済予定の長期借入金	25,741
前渡金	5	リース債務	3,602
前払費用	4,229	未払金	5,987
その他	1,447	未払費用	2,745
貸倒引当金	△3	未払法人税等	3,517
固定資産	272,974	未払消費税等	2,932
有形固定資産	183,665	前受収益	1,359
建物	103,127	前受金	2,198
構築物	5,182	賞与引当金	1,945
機械及び装置	847	役員賞与引当金	211
車両運搬具	152	その他	1,024
工具、器具及び備品	4,813	固定負債	149,727
土地	49,118	長期借入金	85,988
リース資産	19,705	リース債務	22,089
建設仮勘定	717	受入保証金	10,542
無形固定資産	7,662	長期末払金	14,312
のれん	1,139	商品自主回収関連損失引当金	667
借地権	4,604	株式給付引当金	307
ソフトウェア	1,736	資産除去債務	15,563
その他	182	その他	256
投資その他の資産	81,646	負債合計	238,173
投資有価証券	3,859	純資産の部	
関係会社株式	22,981	株主資本	141,697
関係会社出資金	4,700	資本金	17,658
長期貸付金	45	資本剰余金	17,923
長期前払費用	1,113	資本準備金	17,893
差入保証金	43,446	その他資本剰余金	30
繰延税金資産	5,459	利益剰余金	118,599
その他	240	利益準備金	111
貸倒引当金	△200	その他利益剰余金	118,487
資産合計	379,973	別途積立金	102,810
		繰越利益剰余金	15,677
		自己株式	△12,483
		評価・換算差額等	102
		その他有価証券評価差額金	142
		繰延ヘッジ損益	△39
		純資産合計	141,800
		負債純資産合計	379,973

損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円未満切捨表示)

科目	金額	
売上高		379,863
売上原価		234,189
売上総利益		145,673
営業収入		15,494
販売費及び一般管理費		135,756
営業利益		25,410
営業外収益		
受取利息及び配当金	120	
受取保険金	71	
為替差益	186	
匿名組合投資利益	282	
その他	192	853
営業外費用		
支払利息	2,193	
その他	295	2,489
経常利益		23,774
特別利益		
受入保証金解約益	25	
固定資産売却益	5	31
特別損失		
減損損失	910	
固定資産除却損	57	
その他	25	993
税引前当期純利益		22,811
法人税、住民税及び事業税	7,441	
法人税等調整額	△52	7,388
当期純利益		15,423

株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円未満切捨表示)

	株 主 資 本									株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
						別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	17,658	17,893	29	17,922	111	86,810	18,430	105,352	△8,062	132,871
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△2,176	△2,176		△2,176
別途積立金の積立						16,000	△16,000	－		－
当 期 純 利 益							15,423	15,423		15,423
自己株式の取得									△4,548	△4,548
自己株式の処分			0	0					127	127
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純 額)										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	0	0	－	16,000	△2,753	13,246	△4,421	8,826
当 期 末 残 高	17,658	17,893	30	17,923	111	102,810	15,677	118,599	△12,483	141,697

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	159	△16	142	133,014
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△2,176
別途積立金の積立				－
当 期 純 利 益				15,423
自己株式の取得				△4,548
自己株式の処分				127
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純 額)	△17	△22	△39	△39
当 期 変 動 額 合 計	△17	△22	△39	8,786
当 期 末 残 高	142	△39	102	141,800

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ等

時価法によっております（ヘッジ会計を適用しているものを除く）。

③ たな卸資産

・商品

売価還元法による低価法

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

のれんについては5～10年で償却を行っております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当事業年度末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 商品自主回収関連損失引当金

商品自主回収に関する回収費用及び関連する費用等について、当事業年度末以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

⑤ 株式給付引当金

「執行役員株式給付規程」及び「従業員株式給付規程」に基づく執行役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における負担見込額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップ取引
ヘッジ対象……外貨建予定取引及び借入金利息 |
| ③ ヘッジ方針 | 社内規程である「デリバティブ等取引、ヘッジ会計処理管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎としております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。 |

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|--|---|
| イ. 消費税等の会計処理 | 税抜方式を採用しております。 |
| ロ. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続 | 当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。 |

2. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

（執行役員インセンティブプラン「株式給付信託（J－E S O P）」）

「連結注記表」の「2. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J－E S O P）」）

「連結注記表」の「2. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（「株式給付信託（従業員持株会処分型）」）

「連結注記表」の「2. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

3. 表示方法の変更にに関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（損益計算書）

前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度の「固定資産売却益」は0百万円であります。

前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度の「固定資産除却損」は36百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	貸借対照表計上額 (百万円)	損益計算書計上額 減損損失 (百万円)
有形固定資産	183,665	894
無形固定資産	7,662	16
合計	191,328	910

(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表」の「4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び対応する債務

① 担保に供している資産

定期預金	18百万円
建物	11,341百万円
土地	10,069百万円
計	21,429百万円

② 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	1,603百万円
長期借入金	4,658百万円
受入保証金	1,022百万円
長期未払金（1年内返済予定含む）	9,828百万円
計	17,113百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 142,322百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,219百万円
② 長期金銭債権	2,377百万円
③ 短期金銭債務	86百万円
④ 長期金銭債務	197百万円

(4) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ビーバートザン	1,187百万円
-------------	----------

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高は次のとおりであります。

① 売上高	2,671百万円
② 営業収入	74百万円
③ 仕入高	807百万円
④ 販売費及び一般管理費	1,234百万円
⑤ 営業外収益	282百万円

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

用途	種類	場所	金額
店舗等	建物他	京都府他（6件）	910百万円

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸資産をグルーピングしており、遊休資産については当該物件単体をグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループと店舗等閉鎖の意思決定が行われた資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額（910百万円）を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

建物	884百万円
土地	－百万円
リース資産	－百万円
その他	25百万円
計	910百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額の場合は主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に準じた評価額に基づいております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,210千株	1,065千株	29千株	3,247千株

- (注) 1. 普通株式の株式数には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首11千株、当事業年度末1,049千株)が含まれております。
2. 普通株式の増加は、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度により当該信託が取得した940千株、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度により当該信託が取得した124千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。
3. 普通株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分1千株、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度による給付0千株、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度により当該信託が給付した0千株及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度による当該信託から従業員持株会に対する処分27千株によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

賞与引当金繰入額否認	595百万円
貸倒引当金繰入額否認	62百万円
商品自主回収関連損失引当金繰入額否認	204百万円
未払事業税否認	272百万円
未払事業所税否認	160百万円
商品評価損否認	243百万円
減損損失	5,378百万円
資産除去債務	4,915百万円
投資有価証券評価損	65百万円
固定資産売却益	488百万円
資産調整勘定	186百万円
その他	392百万円
評価性引当額	△2,613百万円
繰延税金資産計	10,353百万円
資産除去債務に対応する除去費用	3,577百万円
土地評価益	1,244百万円
その他	72百万円
繰延税金負債計	4,894百万円
繰延税金資産の純額	5,459百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会社等の名称 又 は 氏 名	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	事業年度 末 残 高 (百万円)
関連会社等	(有)南大沢イン 注 2.(1)(2)	200	不動産 賃貸業	(所有) 直接 100.0	土地・建物の 賃借等	土地・建物 の 賃 借	1,114	差入保証金	2,136
						匿 名 組 合 投 資 利 益	282	関係会社 出資金	2,219
役員及び その近親者	正 田 米 造 注 2.(3)	—	当社産業医	(被所有) 直接 0.03	産業医の嘱託等	福 利 厚 生	12	未払金	2
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	わたらせ温泉 (株) 注 2.(4)(5)	—	旅館業 不動産 賃貸業	—	資金の借入	資金の返済	25	長期未払金	5,401
						利息の支払	191		
						—	—	差入保証金	124
	港 南 (株) 注 2.(1)(6)	69	不動産 賃貸業 ゴルフ場の 運営 保険代理業	(被所有) 直接 5.88	土地・建物の 賃借等	土地・建物 の 賃 借	240	差入保証金	245
					保険料	保険料の支払	185	前払費用	24

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、事業年度末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 土地・建物の賃借料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- (2) (有)南大沢インは匿名組合であり、匿名組合契約に基づき、出資をしております。
- (3) 健康診断などの福利厚生費については、一般的な取引条件と同様に決定しております。
- (4) わたらせ温泉(株)は、2018年5月31日付で当社相談役を退任した正田耕造氏が議決権の100%を所有する会社であります。
- (5) 当社は2018年12月21日に店舗資産を関連当事者であるわたらせ温泉(株)に譲渡しましたが、譲渡した店舗資産は譲渡後も当社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり店舗として使用していること等のため、金融取引に準じた処理として店舗資産の譲渡価額は長期未払金に計上しております。また、店舗資産の土地3,394百万円、建物388百万円（いずれも2022年2月末日の帳簿価額）については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。
- (6) 保険料については、一般的な取引条件と同様に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,510円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 484円05銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、3,247千株であります。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、2,819千株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第45期

附属明細書

(計算書類)

2021年3月1日から

2022年2月28日まで

コーナン商事株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	104,594	6,186	1,032 (884)	6,620	103,127	91,829	194,957
	構築物	5,410	499	15 (9)	712	5,182	18,513	23,696
	機械及び装置	1,069	76	0	297	847	2,517	3,365
	車両運搬具	169	96	0	113	152	1,150	1,302
	工具、器具及び備品	4,867	1,626	11	1,668	4,813	15,394	20,208
	土地	48,550	600	32	—	49,118	—	49,118
	リース資産	21,561	315	216	1,953	19,705	12,918	32,625
	建設仮勘定	633	3,131	3,047	—	717	—	717
	計	186,855	12,531	4,355 (894)	11,365	183,665	142,322	325,989
無形固定資産	のれん	1,479	—	—	340	1,139	2,700	3,839
	借地権	4,572	56	24 (16)	—	4,604	—	4,604
	ソフトウェア	640	1,505	—	409	1,736	3,671	5,408
	その他	73	530	422	—	182	—	182
	計	6,765	2,093	446 (16)	749	7,662	6,372	14,035

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	既存店追加	1,966百万円
	新店23店舗	3,458
	資産除去費用	761
建設仮勘定	既存店追加	1,092
	新店17店舗	1,715
	先行投資	323

2. 「当期減少額」欄の()は、減損損失の計上額を内書きで表示しております。

2. 引当金の明細

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	261	—	57	204
賞与引当金	1,835	1,945	1,835	1,945
役員賞与引当金	211	211	211	211
商品自主回収関連損失引当金	757	—	90	667
株式給付引当金	—	307	—	307

(注) 引当金の計上の理由及び額の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記において記載しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:百万円)

科 目	金 額	摘 要
1. 支 払 運 賃	5,536	
2. 販売促進・販売用品費	3,155	
3. 広 告 宣 伝 費	2,452	
4. 役 員 報 酬	255	
5. 役員賞与引当金繰入額	211	
6. 給 料 及 び 賃 金	34,440	
7. 賞 与	1,682	
8. 賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,945	
9. 福 利 厚 生 費	6,311	
10. 退 職 給 付 費 用	480	
11. 旅費交通・通信費	575	
12. 交 際 費・寄 付 金	37	
13. 修 繕 費	1,877	
14. 水 道 光 熱 費	3,933	
15. 賃 借 料	43,610	
16. 支 払 手 数 料	4,040	
17. 減 価 償 却 費	11,775	
18. の れ ん 償 却 額	340	
19. 租 税 公 課	3,077	
20. 事 業 税	1,309	
21. 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△57	
22. そ の 他	8,764	
計	135,756	

本附属明細書の記載金額は全て百万円未満を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

2022 年 4 月 8 日

コーナン商事株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉 季康 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

有 久 衛 

監査意見

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、コーナン商事株式会社の 2021 年 3 月 1 日から 2022 年 2 月 28 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーナン商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022 年 4 月 8 日

コーナン商事株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉 香康
有久 衛

監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、コーナン商事株式会社の 2021 年 3 月 1 日から 2022 年 2 月 28 日までの第 45 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月12日

コーナン商事株式会社 監査役会

常勤監査役 西 田 英 治 ㊞

常勤監査役 田 上 計 美 ㊞

社外監査役 奥 田 純 司 ㊞

社外監査役 小 倉 健之亮 ㊞

社外監査役 藤 本 光 二 ㊞

以 上